

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	市税賦課事務費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	8,567	7,828						▲ 739
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	2,505	2,550					45
一般財源	6,062	5,278						▲ 784

事業概要	市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)の賦課や所得証明・課税証明等の諸証明交付などの事務に用する経費	今年度見直し事項	
事業目的	課税の基礎となる資料の収集(各種申告・報告書等の收受や固定資産の評価、関係機関での調査など)及び賦課(納税通知書の発送など)、市税に関する情報の提供による適正な税務事務の実施		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	地方税電子化協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	617	619						2
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	617	619					2

事業概要	公的年金に係る個人市県民税の特別徴収(天引き)のために必要となる特別徴収義務者と市とのデータ授受及び国税連携に係る国税庁と市とのデータ授受、電子申告を行う際の経由機関である一般社団法人地方電子化協議会の会費及び事務運営費分担金	今年度見直し事項	
事業目的	データの授受を専用システムにより地方税電子化協議会を経由して行うことによって課税、特別徴収を円滑に行う		
現状と背景	平成20年度から加入		

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	地方税電子申告等支援サービス運用事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,296	1,372						76
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	1,296	1,372					76

事業概要	市税の電子申告等に対応するためのシステムの利用にかかる経費	今年度見直し事項	
事業目的	電子申告対応による納税者等の利便の向上と課税情報の円滑な把握		
現状と背景	地方税電子化協議会を經由して配信・集信される支払報告書や地方税電子申告、国税連携による確定申告書等、また、年金特別徴収に係る連携事務を審査、送受信、基幹システムと連携するために、認定委託業者が開発・管理したシステムを使用して必要事務を行うもの。	その他	住民税年金特別徴収システム事業、国税連携システム事業、住民税電子申告システム導入事業を統合

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	市県民税特別徴収一斉指定事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		1,281						1,281
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		1,281					1,281

事業概要	給与に係る個人市県民税の特別徴収(天引き)の徹底に伴う、通知書等印刷費及び郵送料の増加に対応する。 (～H29特徴対象事業所2,200社、H30～新規指定対象事業所1,300社、合計3,500社)	今年度見直し事項	
事業目的	給与に係る個人市県民税の特別徴収(天引き)を徹底することで、法の遵守及び徴収率の向上を図る。		
現状と背景	地方税法において前年中に給与の支払いを受けた者で、当該年度の初日において給与の支払いを受けている者に係る市県民税は特別徴収によって徴収されているが、事業所や納税義務者の都合により、特別徴収が徹底されていない状況が続いている。平成30年度より鳥取県及び県内市町村において、事業所を特別徴収義務者として一斉指定することで、その状況を改善する。	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	確定申告等相談会場設置事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		692						692
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		692					692

事業概要	市民会館の建て替えに伴い使用できなくなる確定申告及び市県民税申告の受付・相談会場として使用するため、保健相談センター研修室に必要な整備及び申告会場で使用する機器のレンタルやWiFiの契約を実施する。	今年度見直し事項	
事業目的	市内に申告会場を設置することで、米子市まで行くことが困難な高齢者や、平日は仕事等により申告に長時間費やすことが困難な市民も申告相談や受付等が容易となり、利便性を確保することで期限内申告を促進し、適正な課税を行う。		
現状と背景	例年申告受付期間(2月1日～3月15日)に市内で確定申告及び市県民税申告の受付業務を行うため、市民会館第一会議室等を借りて申告会場を設置し、約1,500人の申告書を受け付けている。会場で申告書作成の際には、そのまま課税のためのデータとして使用可能な申告支援システム「The確定申告」を使用し、会場内に前年の申告書等を常備しているため、庁内LANの使用及び個人情報の管理上必要な施錠可能な確保が必要となる。	その他	